宮城県高等学校教職員組合

2017年10月31日(火) 宮城県高等学校•障害児学校教職員組合 TEL:022-234-1335 FAX:022-273-1767

## 永年勤続特昇、通過号俸特昇

# 大きな成果を見じ 削減提示を見送らせる

## 闘いの大きなうねりの中、県教委を踏みとどまらせる

10月30日(月)、特別昇給の運用に関する県教委との3回目の 交渉が行われた。県教委は永年勤続特昇(永年勤続表彰)の号 俸削減(8号→6号)提案を見送り、今まで通りの8号俸昇給 を約束した。また、特別昇給(一定年数での特昇8年・13年・ 23年)の削減(3か所→2か所)の提案も見送った。県教委 は知事部局との均衡を理由に削減を提示した。私たち組合は、 教育職と行政職の賃金上昇が持つ矛盾を明らかにし、撤回を要 求した。

賃金改善に大きくつながる特別昇給の削減提案を押し返した ことは大きな成果であり、永年勤続特昇を維持できたことは、 職員評価制度による恣意的評価を許さないことにつながる。



【5時間にも及ぶ交渉。終結は8時半】

県教委提案、永年勤続特昇8号→6号で生まれる2号分の特昇枠が恣意的昇給に利用される可能性があるからで ある。

しかし県教委も削減提示自体を完全に撤回したわけではない、次年度に向けた闘いが重要となっている。最終 交渉参加者30名。全教職員を視野に入れたFAX署名(合計2246筆、高教組886筆)が大きな力を発揮した。

定時制・特別支援学校・分校特昇(10年勤続で6号昇給等)の廃止提案は残念ながら押し返すことが出来ず、 受け入れざるを得なかった。廃止理由は「成績証明がない」である。この部分に関しては今後、定通手当の増額 等給与上の改善交渉を行うことを約束させた。

県教委の提示をこれだけ押し返すことができた交渉は画期的であり、交渉結果を多くの教職員に知らせ、組合 への加入を呼びかけることをお願いするものである。

多忙の中、3回の交渉に足を運んでいただいた組合員の皆さん、最後は5時間にも及ぶ交渉に参加して頂いた 皆さん、短期間の中で署名をしていただいた教職員の皆さんに感謝申し上げます。

### <主な交渉での発言>

「勤続特昇を8号俸から6号俸に削るということは、査定昇給で恣意的に昇給させることにつながる」「査 定昇給を拡大させることは、教育現場になじまない」「若いうちに昇給させることでモチベーションが上が るというが、個人的なものであり、協力共同の学校現場ではむしろ妨げだ」

### 特別昇給(運用特昇)の見直し当初提示

9月25日

- ①平成30年1月実施の昇給に当たっては、永年勤続表彰 者へ適用していた特別昇給の区分を A 区分(8号俸) からB区分(6号俸)に変更する。
- ②平成30年1月以降の昇給に当たっては、特別支援学 校、定時制学校、へき地学校及び分校に一定年数勤務 した教職員に係る特別昇給巡を廃止する。
- ③平成30年1月実施の昇給に当たっては、教員以外の事 務職員等に係る昇格特昇(これに相当する特昇を含 む。)及び教員に係る通過号俸特昇1回分を廃止する。

特別昇給(運用特昇)の見直し提示〈再々提示〉 最終交渉(10/30)での確認

- ①提示は見送り、引き続き交渉課題とする。枠超 過解消に向け、ダブル昇給は実施しない。
- ②この特別昇給は廃止する。ただし、諸手当等、 勤務務環境の改善に関する交渉には真摯に対応 する。
- ③提示は見送り、引き続き交渉課題とする。